

## 民間金融機関(※1)における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績

	平成30年度		令和元年度
	平成30年4月～9月	平成30年10月～31年3月	平成31年4月～令和元年9月
① 新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	320,576	313,676	344,959
② 経営者保証の代替的な融資手法(※2)を活用した件数	349	462	608
③ 保証契約を解除した件数(※3)	33,625	33,347	32,185
④ 合計【④ = ①+②+③】	354,550	347,485	377,752

	平成30年4月～9月	平成30年10月～31年3月	平成31年4月～令和元年9月
⑤ 保証金額を減額した件数	5,579	5,675	4,602

	平成30年4月～9月	平成30年10月～31年3月	平成31年4月～令和元年9月
⑥ メイン行(※4)としてガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	102	162	77

	平成30年度		令和元年度
	平成30年4月～9月	平成30年10月～31年3月	平成31年4月～令和元年9月
⑦ 新規融資件数	1,678,253	1,650,986	1,612,397
⑧ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合【⑧ = (①+②)÷⑦】	19.1%	19.0%	21.4%
	19.1%		21.4%

### 【代表者の交代時における対応】

	平成30年4月～9月	平成30年10月～31年3月	平成31年4月～令和元年9月
⑨ 旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	2,873	2,457	2,875
	(10.7%)	(10.0%)	(9.9%)
⑩ 旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	11,038	10,497	11,140
	(41.0%)	(42.6%)	(38.5%)
⑪ 旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	7,881	7,214	10,681
	(29.3%)	(29.3%)	(36.9%)
⑫ 旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	5,116	4,458	4,216
	(19.0%)	(18.1%)	(14.6%)

※1 「民間金融機関」とは、主要行等9行、その他銀行22行、地域銀行104行、信用金庫258金庫(信金中央金庫を含む)、信用組合147組合(全国信用組合連合会を含む)の合計540機関。  
 ※2 「経営者保証の代替的な融資手法」とは、停止条件付保証契約、解除条件付保証契約及びABLをいう。  
 ※3 「保証契約を解除した件数」とは、「特定債務保証の解除をした場合」又は「根保証の期限到来前に解除をした場合」又は「根保証の期限到来時に期限延長等をしなかった場合」をいう。  
 ※4 メイン行の判定については、各金融機関の基準に拠る。  
 (注)【代表者の交代時における対応】とは、旧経営者が保証を提供している先において、代表者交代手続きが行われた場合の件数を記載(過去の実績についても同じ)。